

法務省

【施設等機関】

- 水戸刑務所** 〒312-0033 ひたちなか市大字市毛 847
TEL(029)272-2424 FAX(029)270-1110
- 水戸拘置支所** 〒310-0045 水戸市新原 1-9-1
TEL(029)251-4014
- 土浦拘置支所** 〒300-0814 土浦市国分町 5-1
TEL(029)821-0084
- 下妻拘置支所** 〒304-0066 下妻市大字下妻甲の 6
TEL(0296)44-2015

(情報公開窓口)

東京矯正管区 第一部総務課庶務係 〒330-9725 さいたま市中央区新都心 2-1
さいたま新都心合同庁舎 2 号館 TEL(048)600-1500

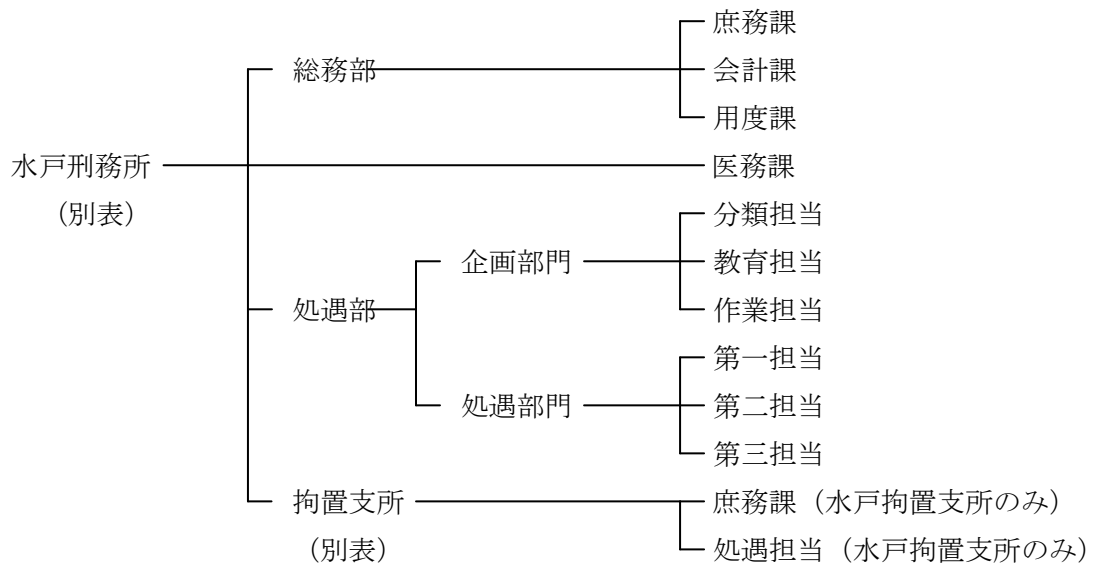
(設置根拠)

水戸刑務所 法務省設置法第 8 条、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則第 1 条及び
第 23 条

(所掌事務)

懲役に処された者のうち主として刑期 10 年未満の犯罪傾向の進んでいる成人男子の収容

(組織)



別表

区 分	職員数(人)
水戸刑務所	142
水戸拘置支所	38
土浦拘置支所	25
下妻拘置支所	15

少年院

水府学院 〒311-3104 東茨城郡茨城町駒渡 1084-1
TEL (029) 292-0054

茨城農芸学院 〒300-1288 牛久市久野町 1722-1
TEL (029) 875-1114

(情報公開窓口)

東京矯正管区 第一部総務課庶務係

〒330-9723 さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2号館
TEL (048) 600-1500

(設置根拠)

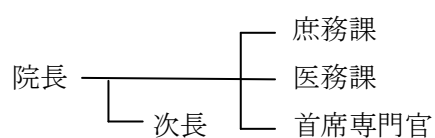
法務省設置法第8条、少年院及び少年鑑別所組織規則第1条

(所掌事務)

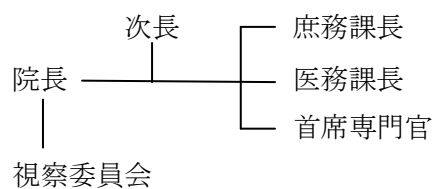
家庭裁判所から保護処分として送致された者の収容及び矯正教育

(組織)

[水府学院]



[茨城農芸学院]



(職員数)

少年院名	職員数(人)
水府学院	44
茨城農芸学院	62

水戸少年鑑別所 〒310-0045 水戸市新原 1-15-15

TEL(029)251-3038

(情報公開窓口)

東京矯正管区 第一部総務課庶務係 〒330-9723 さいたま市中央区新都心 2-1 さい
たま新都心合同庁舎 2号館 13階 TEL(048)600-1500

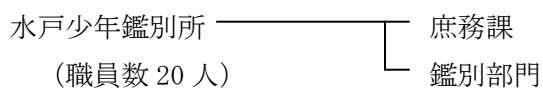
(設置根拠)

法務省設置法第8条、少年院及び少年鑑別所組織規則第12条

(所掌事務)

- ① 鑑別対象者の鑑別
- ② 少年鑑別所在所者への観護処遇の実施
- ③ 地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助

(組織)



入国者収容所東日本入国管理センター 〒300-1288 牛久市久野町 1766-1

TEL(029)875-1291 FAX(029)830-9010

(情報公開窓口)

東日本入国管理センター 総務課総務係

(設置根拠)

法務省設置法第8条、入国者収容所組織規則第1条

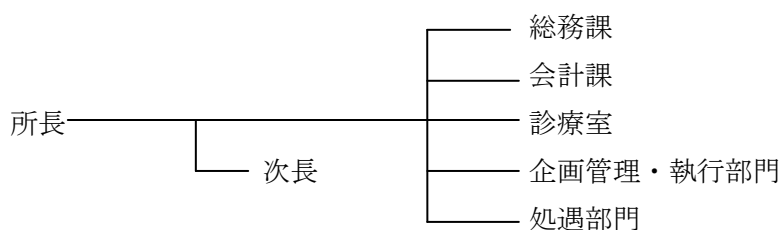
(所掌事務)

出入国管理及び難民認定法に定める退去強制事由に該当して、本邦から退去を強制される外国人を送還するまでの間収容する。

(組織)

入国者収容所東日本入国管理センター

(職員数 145 人)



(法務総合研究所)

牛久支所

〒300-1288 牛久市久野町 1766-1

TEL (029) 875-1291

(情報公開窓口)

法務総合研究所 総務企画部企画課 〒100-8977 東京都千代田区霞が関 1-1-1

TEL (03) 3580-4111

(設置根拠)

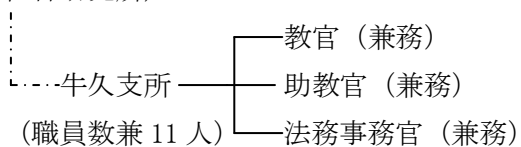
法務省組織令第 62 条、法務総合研究所組織規則第 19 条

(所掌事務)

職員に対する研修の実施に関する事務

(組織)

(法務総合研究所)



(注) 兼任者の本来の所属は入国者収容所東日本入国管理センター及び東京入国管理局である。

【特別の機関】

〔検察庁〕

水戸地方検察庁

〒310-8540 水戸市北見町1-11

TEL(029)221-2196 FAX(029)222-2240

HP <http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/mito/index.html>

(情報公開窓口)

水戸地方検察庁 企画調査課

(設置根拠)

検察庁法第2条

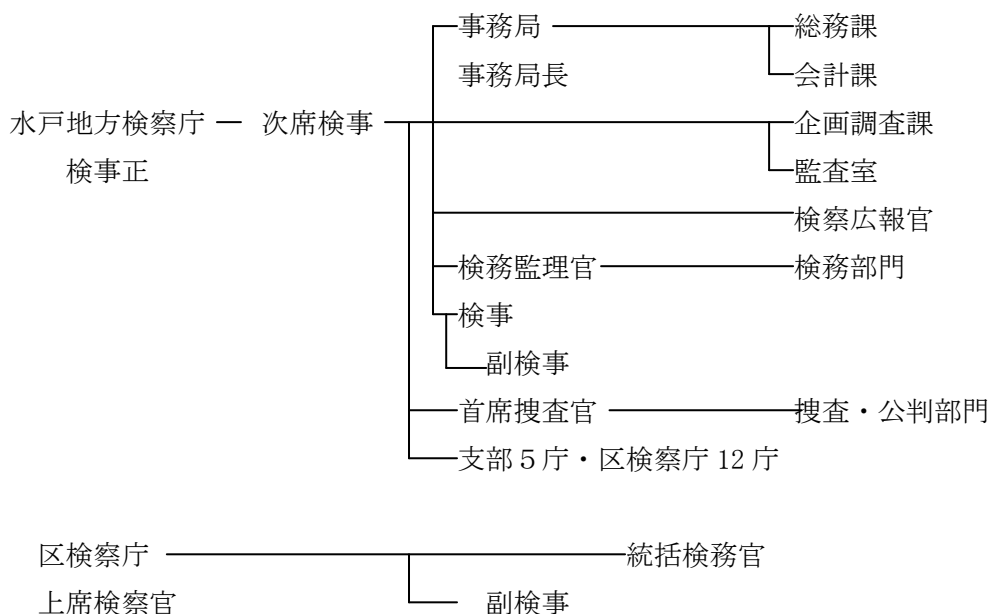
(所掌事務)

- 1 犯罪の捜査、公訴の提起、裁判所への法の正当な適用の請求、裁判の執行の指揮・監督、裁判所の権限に属する事項についての通知請求・意見陳述
- 2 公益の代表者として法令が属させた事務の執行

(管轄区域)

茨城県

(組織)



支部及び区検察庁

名称	郵便番号	所在地	電話番号
水戸地方検察庁日立支部	317-0072	日立市弁天町 2-13-15	(0294) 21-2088
〃 土浦支部	300-0043	土浦市中央 2-16-7	(029) 822-0040
〃 龍ヶ崎支部	301-0824	龍ヶ崎市 4918	(0297) 62-0720
〃 麻生支部	311-3832	行方市麻生 143	(0299) 72-0114
〃 下妻支部	304-0067	下妻市下妻乙 124-2	(0296) 44-2448
水戸区検	310-8540	水戸市北見町 1-11 水戸地方検察庁内	(029) 221-2196
笠間区検	310-8540	水戸市北見町 1-11 水戸地方検察庁内	(029) 221-2196
常陸太田区検	310-8540	水戸市北見町 1-11 水戸地方検察庁内	(029) 221-2196
石岡区検	310-8540	水戸市北見町 1-11 水戸地方検察庁内	(029) 221-2196
日立区検	317-0072	日立市弁天町 2-13-15 水戸地検日立支部内	(0294) 21-2088
土浦区検	300-0043	土浦市中央 2-16-7 水戸地検土浦支部内	(029) 822-0040
取手区検	300-0043	土浦市中央 2-16-7 水戸地検土浦支部内	(029) 822-0040
龍ヶ崎区検	301-0824	龍ヶ崎市 4918 水戸地検龍ヶ崎支部内	(0297) 62-0720
麻生区検	311-3832	行方市麻生 143 水戸地検麻生支部内	(0299) 72-0114
下妻区検	304-0067	下妻市下妻乙 124-2 水戸地検下妻支部内	(0296) 44-2448
下館区検	304-0067	下妻市下妻乙 124-2 水戸地検下妻支部内	(0296) 44-2448
古河区検	304-0067	下妻市下妻乙 124-2 水戸地検下妻支部内	(0296) 44-2448

【地方支分部局】

(東京法務局)

水戸地方法務局 〒310-0011 水戸市三の丸 1-1-42 駿優教育会館内
TEL(029)227-9911 (代表) FAX(029)222-2199
HP <http://houmukyoku.moj.go.jp/mito/>

ひたちなか法務局証明サービスセンター

〒311-1292 ひたちなか市和田町 2-12-1 ひたちなか市役所那珂湊支所
* 電話番号がないため、水戸地方法務局証明書交付窓口 ((029)222-4833) に問い合わせる

笠間法務局証明サービスセンター

〒309-1792 笠間市中央 3-2-1 笠間市役所
* 電話番号がないため、水戸地方法務局証明書交付窓口 ((029)222-4833) に問い合わせる

日立支局 〒317-0072 日立市弁天町 2-13-15 日立法務総合庁舎
TEL(0294)21-2253

常陸太田支局 〒313-0013 常陸太田市山下町 1221-1
TEL(0294)73-0221

土浦支局 〒300-0812 土浦市下高津 1-12-9
TEL(029)821-0783・0792

つくば出張所 〒305-0031 つくば市吾妻 1-12-1 筑波地方合同庁舎
TEL(029)851-8186

石岡法務局証明サービスセンター

〒315-8640 石岡市石岡 1-1-1 石岡市役所本館 2階
* 電話番号がないため、土浦支局証明書交付窓口 ((029)835-8265) に問い合わせる

龍ヶ崎支局 〒301-0822 龍ヶ崎市 2985
TEL(0297)62-0225・64-2607

取手出張所 〒300-1514 取手市宮和田 1784-1
TEL(0297)83-0057

鹿嶋支局 〒314-0032 鹿嶋市宮下 5-20-4
TEL(0299)83-6000

下妻支局 〒304-0067 下妻市下妻乙 1300-1
TEL(0296)43-3935・3937

筑西出張所 〒308-0031 筑西市丙 116-16 筑西しもだて合同庁舎
TEL(0296)22-3495

古河法務局証明サービスセンター

〒306-8601 古河市長谷町 38-18 古河市役所古河庁舎

* 電話番号がないため、下妻支局証明書交付窓口（(0296)30-5031）に
問い合わせる

(情報公開窓口)

水戸地方法務局 総務課庶務係

(設置根拠)

水戸地方法務局 法務省設置法第 15 条、法務省組織令第 70 条
支局、出張所 法務省設置法 19 条及び 20 条、法務局及び地方法務局の支局及び
出張所設置規則第 1 条

(所掌事務)

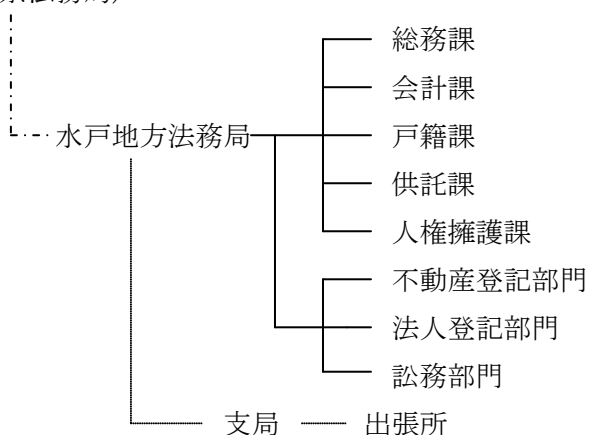
水戸地方法務局 不動産登記、商業・法人登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護、訟務
支局 不動産登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護、訟務
出張所 不動産登記
証明サービスセンター 不動産及び商業・法人の登記に関する証明書の交付事務

(管轄区域)

水戸地方法務局 茨城県
支局、出張所 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則別表に定める区域

(組織)

(東京法務局)



(関東地方更生保護委員会)

水戸保護観察所 〒310-0061 水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎
TEL(029)221-3970 FAX(029)222-2198

ひたちなか駐在官事務所(茨城就業支援センター)

〒312-0033 ひたちなか市大字市毛858-82
TEL(029)354-2601 FAX(029)275-8733

(情報公開窓口)

水戸保護観察所 総務課

(設置根拠)

法務省設置法第15条、法務省組織令75条

(所掌事務)

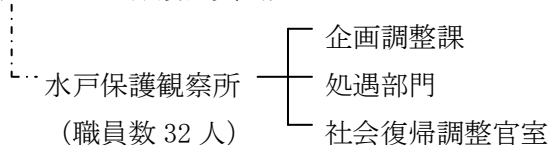
保護観察の実施、犯罪予防のための世論の啓発指導、社会環境の改善及び地方住民の活動の助長

(管轄区域)

茨城県

(組織)

(関東地方更生保護委員会)



(東京入国管理局)

水戸出張所 〒310-0803 水戸市城南2-9-12 第3プリンスビル1階

TEL(029)300-3601 FAX(029)300-3605

(情報公開窓口)

東京入国管理局 総務課 〒108-8255 東京都港区港南5-5-30 TEL(03)5796-7111

(設置根拠)

法務省設置法第23条、地方入国管理局組織規則第18条

(管轄区域)

茨城県(栃木県)

(所掌事務)

出入国の管理に関する事務、外国人の在留に関する事務、外国人の退去強制に関する事務の一部、難民の認定に関する事務の一部

(組織)

(東京入国管理局)

┆
┆..... 水戸出張所(職員数17人)